HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Ⅴ．留学生支援の枠組みを考える ： むすびにかえて
Author(s)	高橋，彩
Description	【特集】留学生支援の枠組みを考える
Citation	北海道大学留学生センター紀要，16，44-50
Issue Date	2012-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/52743
Type	departmental bulletin paper
File Information	JISC16_001_5.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

Ⅴ．留学生支援の枠組みを考える－むすびにかえて

髙　橋　　彩

1．　日本における留学生支援の特徴―交流を促進する支援

大学現場での支援は、ある種の支援・サービスに対する需要や留学生受入れをめぐる問題の多発、構造としての組織が既定する支援・サービスの範囲・内容など、喫緊の諸要素によってかたちづくられ、あるいは開発、提供される傾向がある。ここでは、日本の大学における留学生支援の状況について、訪問したいくつかの大学の事例に言及しながらその特徴を述べることにする[1)]。

日本の留学生支援では、外国人留学生が増大した1980年代以降、留学生担当教職員らが、留学生受入れをめぐる数々の問題に対応すると同時にその経験を蓄積し、支援の課題を議論しながら、留学生教育・指導の分野を発展させてきた[2)]。問題に対応しながら手さぐりで始まった助言・指導活動は、関係者の努力により、留学生に寄り添ったきめの細かい支援を発展させた。

大学が直接提供するフォーマルな支援窓口とともに、居場所の提供や、学生間や地域でのネットワーキングによる心のサポートを提供する仕組みに力を入れている支援等はその好例であろう。たとえば、大阪大学では、留学生交流情報室「ＩＲＩＳ」が設置され、留学生たちが気軽に生活相談できる窓口として機能しているだけでなく、学習や交流のためのスペースが提供されている。留学生がリラックスできる場所をつくることで問題を予防するだけでなく、留学生が援助を求める際も早期に対応することができる。ＩＲＩＳは、交流機能を持つスペースであると同時に安心機能を提供する窓口であると言える[3)]。

また、大学の支援窓口そのものにも安心機能が見える。立命館アジア太平洋大学（ＡＰＵ）では、ワン・ストップ・サービスの窓口が設けられ、大きなオフィスをバックに適宜専門の職員が対応できる態勢がとられている。対応窓口が明確で、担当者にすぐに対応してもらえる「安心」を提供していることになる[4)]。

近年、留学生支援の中でも、留学生と日本人学生がともに学びあう空間を作る学生支援の側面が注目されている。例えば、横浜国立大学の藤井

（2008：9-19）の報告では、留学生センターの「交流・相談室（105）」による留学生支援における活動の中に、日本人学生と留学生双方にとっての交流の意義を見出している。また、国際教養大学では、希望する留学生を地域の小中学校への外国語ボランティアとして派遣するシステムを持っている。近隣の小中高等学校等への留学生派遣は多くの大学等で取り組まれているかもしれないが[5]、国際教養大学では市町村と提携して派遣を行っている[6]。大学が地域と積極的に連携し、地域に開かれた窓口が派遣要請を受け入れることで、課外での多様な経験を通じて日本社会を学びたい留学生と結びつけることは、異文化交流・教育機会として捉えられているようだ。これは、留学生に対し授業とは違う、しかしその大学の利点を生かした学びの場を提供する「支援」の枠を超えた教育機会の提供と言えるだろう。

さらに、早稲田大学では「国際コミュニティセンター」を設立し、大規模大学と外国人学生の多さを生かした日本人学生を含む多様な学生との交流専門の空間を設けている。ここでは、従来留学生支援の枠の中で行われてきた異文化理解を促進する交流イベントや言語コミュニケーションに焦点を当てた集まりが、主に学生たちにより、多様な学生が交流する企画として行われている。これは留学生支援を主目的とするものではないが、結果的に留学生が抱えがちな問題を予防する一面もあるのではないかという[7]。

2. 三つの支援ベクトル

イギリス、カナダ、オーストラリア、そして日本での留学生支援の状況から、その国・地域における一貫した支援のかたちを見出すのは難しい。個々の大学の留学生支援は、当該大学がその国の教育体系・文化中に存在しているという事実、かつ国による留学生の受入れ方針や政策下にあることから、その方向性に大まかな傾向はある。しかし、必ずしも何らかの「型」の中にあてはめられるものではなく、様々な支援方策の模索の中にいることが調査の過程から見えてきた。また、異なる大学に同様の支援が見られ、そこには先進的な例から比較的ユニバーサルな方策も見えてきた。これらを鳥瞰すると、いくつかの共通する方向性が見えてくる。そこで、その共通の方向性を「ベクトル」として表すと、三次元のベクトルが作る空間内に現実の個々の大学の留学生支援が見えてきた。

断わっておくが、この留学生支援のベクトルは三名の研究者の共通見解というわけではない。各論文で取り上げたテーマが異なるため単純に論じることはできないが、少なくとも支援の質と量、形態は、政府や大学のポリシーによって当然異なっており、また異なるべきであること、またそれを構成する人的、経済的、教育的資源の投入量を検討しながら行われる必要があるだろうという点では一致している。また、各国の調査から、その国・大学における支援の各分野に濃淡や強弱があることもわかった。

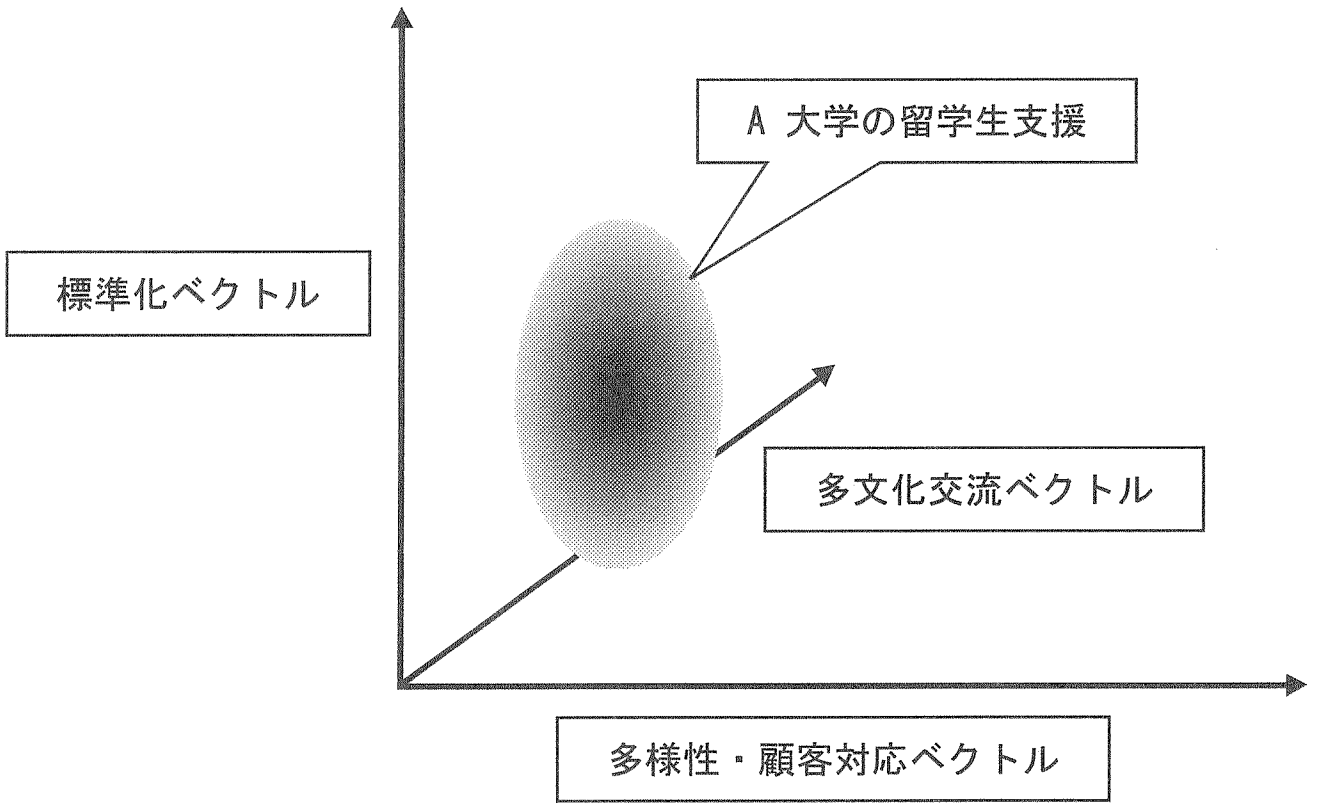
では、留学生支援における三次元のベクトルとは、どのようなものであろうか（図１参照)。一つのベクトルは、現地の大学教育のシステム（言語、ティーチング・メソッド、文化等）に同化させようとする「標準化ベクトル」である。イギリス、カナダ、オーストラリアの大学における留学生支援を全学の学生支援サービスに連動させる方向性は、このベクトル上にあると考えられる。また、本稿では特に論じていないが、イギリスやオーストラリアで行われているファウンデーション・プログラム（学部入学前に英語やスタディ・スキルの教育を行い、大学の正規課程での授業についていけるように訓練する課程）も「標準化ベクトル」上にある留学生支援と言ってもよいだろう。

次は、「多様性対応ベクトル」である。これは、もともと多文化・多民族国家が発達させてきた構造である。「標準化ベクトル」が、現地の教育・環境を「標準」として、学生がそれに適応するように支援するものだとすると、「多様性対応ベクトル」は多様であることを所与のものとし、その多様性を涵養できる構造を持っているということである。たとえば、オーストラリアのきめの細かいオリエンテーションは、学生の多様性と福利厚生に配慮する「多様性対応」の性格を持ちつつ、現地の教育と生活環境に馴染ませるという「標準化」の方向性も持っていると考えられる。

また、フィルコラが報告しているカナダのキャリアサポート・サービスは、かつてカナダ人の学生と留学生、交換留学生と正規課程の学生を区別しないで提供されていたが、近年はカナダで卒業後に働こうとする留学生が増加しているというニーズの変化への対応の動きが出ているという。これは多様な「顧客」に対応しようとする「顧客対応ベクトル」にもつながっている。青木が報告しているオーストラリアの多様な背景を持った学生への対応と留学生の「満足度」の向上を目指す動きからは、まさに多様性対応と顧客対応の重なりが見えてくる。

最後は、「多文化交流ベクトル」である。これは、前述した日本のいくつかの大学にみられるように、もともと多様性の少ない現地学生を意識し、留学生支援も意図したイベントの企画や交流場所を設けることで、異文化、多文化接触の機会を留学生と現地学生双方に提供しようとするものである。これは、留学生にとっては友達や私的な支援ネットワークを持つという支援の資源獲得という意味と、他の留学生や日本人学生等現地学生と交流しながら異文化への対応を学んでいく学習的な意味を持つ。

図1　三次元の留学生支援ベクトル



3.　日本への示唆

日本の場合、少なくとも訪問した大学では、留学生が地域の社会と、あるいは日本人を含む現地学生や他の留学生との交流を促すような仕掛けが考えられており、留学生支援における多文化交流の側面が積極的に活用されているように見受けられた。もちろん、海外の大学でこれがないわけではないが、多様性の少ない現地学生・地域社会に対する教育的意義を意識して取り入れているという点で、日本の留学生支援の特長と考えられる。

一方で、多様性対応・顧客対応ベクトルについて、日本では、留学生担当者によるきめの細かいケアはあっても、留学生比率の高い先進的な大学を除き、一般的に全学的な体制として十分に取り組まれているとは言えないだろう。例えば、フィルコラがキャリア支援について、留学生の日本での就職希望へのさらなる対応と教育を求めるように、教育のグローバル化

の進展に合わせ、今後ますますニーズに合った支援・サービスの提供が求められる。

生活言語が日本語という環境で、教育言語を複数想定しなければならない日本の高等教育の国際化において、標準化ベクトルに重きを置くのは難しく、現実的ではない。近年では、国の政策下での外国人教員比率の増加や、大学による英語授業のためのＦＤの取り組み等に表されるように、むしろ日本の教育の「国際標準化」が迫られている。英語で学位を取得できる課程の増加もこの潮流にある[8)]。このような中で、留学生支援も一定の国際教育市場における「顧客」学生のニーズを意識した対応を求められており、日本における標準化ベクトルは短くならざるを得ないだろう。

4. おわりに

留学生支援は、大学の学生への付加的なサービスや環境づくりといった周辺的な存在に見なされる傾向にある。しかし、研究では、本体である狭義の「教育」の周辺的な部分、あるいは本体を支えるものと考えられがちな留学生支援が、じつは教育空間の重要な構成要素であり、広義の教育の内にあるものだということがあらためて認識された。

本研究では、支援の現場での状況と留学生支援の学生や大学にとっての意義を検討しながら、最終的に仮説として三次元の留学生支援ベクトルを見出した。しかし、このベクトルはあくまでも仮説枠組みであり、今後、多角的な検証が必要である。

また、この概念図の中での位置付けを実際にどう生かしていくのかは、当該国の留学生政策や高等教育政策の動向、そして個々の大学の判断に依ることになる[9)]。いずれも、留学生支援に最良の「かたち」や方法は存在せず、当該大学の置かれた、地理的、制度的、政治的、経営上の、そして歴史文化的状況の中で、ある種の判断を持って進めていくという、大学の政策上の課題であろう。

この概念的枠組みを示すことで、その「判断」が、単なる大学の学生に対する狭義の「サービス」をどの程度、どのように行うかかという問題ではなく、広義の「教育」をいかに提供するかという課題であることを多くの方々と共有できれば幸いである。

謝辞：

調査にご協力いただきました京都大学国際交流センター、同大学院人間・環境学研究科、大阪大学国際教育交流センター、立命館アジア太平洋大学、国際教養大学、早稲田大学国際コミュニティセンターのご関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。また、本特集のⅠとⅤの原稿につきコメントを頂きました研究分担者のフィルコラ氏と青木氏に感謝致します。

注：

1）2012年度に行った日本の大学の調査は青木麻衣子氏とともに行った。本研究期間中、フィルコラ氏、青木氏と有益な議論を交わしながら研究を進行した。

2）例えば、1996年に「留学生教育学会」、「国立大学留学生指導研究協議会」が設立された。

3）訪問調査（2011年11月24日、25日）による。

4）訪問調査（2012年８月７日）による。

5）訪問した京都大学では、京都市内の小中学校の授業に留学生が講師として参加する㈶京都市国際交流協会主催の国際理解プログラムに協力している。訪問調査（2011年５月12日）による。筆者の所属する北海道大学でも近隣の学校からの教育活動等への協力要請により留学生の派遣が行われている。

6）訪問調査（2012年６月20日）による。

7）訪問調査（2012年11月22日）による。

8）文部科学省による「グローバル30」の公募内容はその流れを表している。http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/1260188.htm（2012年12月18日アクセス確認）

9）寺倉（2009ｂ）は諸外国の政策動向を考察した上で、今後の日本における留学生受入れにおいて、先行研究を示しながら国や大学が理念と戦略を持つことが課題になるだろうことを指摘している。

参考文献：

藤井桂子（2008）「『交流・相談室（105）』における留学生支援と交流活動の意義」『留学生交流・指導研究』第11号　pp.9-19

文部科学省ウェブサイト

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/1260188.htm （2012年12月18日アクセス確認）

たかはし　あや（留学生センター准教授）